

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年3月15日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長他

### <質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから3月15日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

エンドウさん。

○記者 新潟日報、エンドウです。よろしくお願いします。

昨日の審査会合で柏崎刈羽原発の3号機の高経年化技術評価について、2号機のデータを使用していた問題について、東京電力が是正措置というか、再発防止策を公表しました。これに対する委員長の受け止めをお願いします。

○山中委員長 以前からお話をさせていただいておりましたけれども、やはりこういうことはあってはいけないというふうな認識で、1月に現地に調査に行ったときにも、所長にお話をさせていただいたのですが、まだ東京電力の受け止め自身がそれほど十分なものではないというふうには認識をしております。必ずしもこれが安全上、極めて重大だとは思っておりませんし、軽微な問題ではあるかとは思っているのですが、やはり東京電力自身の対応というのがまだ不十分かなという、そういう私、自身認識でおりますので、もう少し対応については見ていきたいなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。今ほどの、受け止め、東電の受け止め自身が十分ではないという点なのですが、具体的にいうと2号機の審査データで、彼らは参照していたというふうにおっしゃっていますけれども、その辺り、そもそも2号機のデータを使うこと自体が不適切という認識が足りないという、そういうことでしょうか。

○山中委員長 技術的な問題もちろんございますけれども、部署間の情報共有の問題ですとか、あるいは協力会社との情報共有の問題ですとか、様々な問題点あるかと思えますし、その点、東京電力自身がやはりどういうところに問題があったのかということをごきちんとして把握をさせていただいて、説明をしていただきたいなというふうに思っています。

○記者 そもそも委員長としてのお考えを聞きたいのですが、その3号機の審査に2号機のデータを使うということ自体が、どうなのかというところですね。不適切だというふうにお考えでしょうか。

○山中委員長 本当に必要なデータであれば、きちんとデータは書き込んでいただく必要がありますし、そのもの、いわゆる高経年化技術評価に対して、必要のないようなデータであれば記入する必要もございませんし、その辺りきちんと事業者自身が判断をして、対応すべきだったと思いますし、コピーしたデータがそのまま残っているというような、それこそ認識不足というところかなというふうに思っています。

○記者 すみません。重ねて伺いますけど、つまり今、委員長がおっしゃったのは、注釈というか、これは2号機のデータですというふうに注釈があれば別に使ってもいいということなのですか。

○山中委員長 そういうことではないです。

やはり必要なデータであれば、きちんと3号炉のデータそのものを書いていただく必要がありますし、評価に必要ながなければ、そういうデータは特に記載する必要はなかったというふうに思っています。その辺の認識というのが、やはり東京電力自身がきちんと持っていただく必要があるかなという、そこは問題だと私自身思っています。

○記者 すみません、最後に一つ。認識の不足とか、その辺り、今、委員長触れられましたけれども、核物質防護の事案でも、東電自身の改善措置計画書の中にその認識の甘さだったりというのは共通するような原因があると思うのですけれども、そういったことに対して委員長として、どういうふうにお考えでしょうか。

○山中委員長 いわゆる、様々な安全上の小さなトラブルというのは幾つも発生しておりますけれども、核物質防護の追加検査と直接関係するものではないと思っておりますので、その辺りについては切り離して、追加検査の最終結果を待って、様々な判断をしていきたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。

3月10日の衆議院環境委員会で委員長質問を受けられていました件について、お尋ねさせていただきます。

駅でのエネ庁と規制庁の資料の渡し合いとか、話合いがあったのではないかということをお聞きしまして、金子次長のほうからの御答弁で、「駅のホームで話はしていないけれども、エネ庁から受け取った資料にメモ書きがあったので、きれいなものを一度もらうために、駅で受け取った事例がありました」ということをお答えになっておられました。委員長、これはいつ、これが行われたかということはお聞きしましたでしょうか。

○山中委員長 報告は受けました。駅での受渡しがあった、資料の受渡しがあったというのを聞きました。なぜそういうことをしたのかということについても、金子次長が説明されたとおり、汚れた資料をきれいな資料に交換してもらうために、駅で会って、資料

の受渡しをしたのだというふうに説明を受けました。

○記者 すみません。それがいつ行われたものだったのでしょうか。つまり、開示請求を受けていた資料なわけですし、その開示請求を受けた後なのか、それともいつなのかというところです。

○山中委員長 ちょっと説明をいつ受けたかというのは、ちょっと記憶が定かでないので、今、いつ説明を受けたのかなという、恐らくそういう何か指摘があって、一体何なのだというのを聞いて、説明を受けたという、そういう記憶あるのですが、何日だったかというのはちょっと覚えていません。

○記者 ではそこは後ほど事務方に聞きたいと思います。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

はい、ヤマノさん。

○記者 すみません。朝日新聞のヤマノと申します。

今日の議題4のほうでちょっとお伺いしたいのですが、事故から12年たった現状で、使用済燃料の取り出しの状況ですとか、放射性物質の所在状況についてお話がありましたけれども、この放射性物質の現状について、12年たって今こういう状態だということについては、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 就任の会見のときにもお話をさせていただいたかと思うのですが、やはり当初の10年とこれから10年というのは恐らく違うフェーズになっていくだろうなという、なっていないかなければならないというふうに思っています。特にやはり、液状の廃棄物の問題、それから固形状の廃棄物の問題をきちんと処理をして、分類をして、保管管理をしていくということをきちんとしないといけないという、そういうフェーズに入っていないかなければならないというふうに認識をしておりますし、東京電力にはそういう対応を求めているというふうに思っています。我々としてはそういう活動に対して、監視・助言をしていくということが重要だろうというふうに思っておりますし、検査についてもそういうところを重点的に見ていただくということをお願いして、今日の提案になったかというふうに思っています。

ただし、保全等については、事故調査等で随時いろいろ問題が生じてまいりますので、リスクに応じて対応していただくと。特に建屋の中の様々な設備に滞留している水素の問題というのはかなり重要なことというふうに思っておりますし、そういうところ、新規に何か分かったところについては、きちんと追加をして対応していく、検査でも対応していくというふうに、今日は提案があったというふうに理解しておりますし。廃棄物の問題がやはり当初の10年、緊急処置的な対応から変化をしていかなければならない重要なところだろうというふうに思っています。

○記者 その上で津波とか地震の関係なのですが、現状東京電力さんの方針ですと日本海溝用の地震に向けた防潮堤を作っているという一方で東日本大震災級とか

検討用津波ですと、波は越えて浸水はするけれども、放射性物質を拡散させないというような方針で規制委のほうも見ていらっしゃると思うのですけれども。一方で、これだけ大量の放射性物質がいまだにあるということになりますと、やはり津波が入ってくるのが心配だなというような御意見、一部の県民の方から出ているかと思うのですけれども、そういった面では津波対策、現状どのようにお考えになっていますか。

○山中委員長 やはり実効性のある対策をスピーディーに取っていただくということがまず第一かなというふうに思っておりますし、防潮堤の高さあるいは強度を上げていただくという、そういう取組については監視検討会で指示をして、対策を今、取っていただいているところですが、もしそれが越流した場合には、いわゆるその浸水防止という観点で、建屋そのものを守る、あるいは設備を守るという、そういう対策を今取っていただいているというところです。

やはり、ものすごい要求を仮に普通の発電所と同じような要求を仮にしても、対策は取らなければ本当に実効性伴いませんので、まずは実効性を伴うようなまず対策を取っていただいて、様々な対応を取っていただければというふうに思っておりますし。その辺りやはり、監視検討会のほうできちんと見ていただいているというふうに思っております。

○記者 やはり、そういう意味では、いわゆる高い要求をしてしまうと、廃炉の進み具合とかにやはり支障が出るというところの兼ね合いで、現状こういう形になっているというのは妥当であるというか。

○山中委員長 例えば地震に対する対応というのも、きちんと取っていただければならないということで、いわゆる技術的な評価というのを、別途していただく会合も、技術会合も設けましたので、検討会では詳細検討していただけないようなところは技術会合のほうで検討していただいて、問題があれば対応していただくという、そういう体制に変更いたしましたので、様々なリスクに対する対応というのはスムーズに取れるようになっているのかなというふうに思っています。

○記者 いわゆる放射性物質については、やはり廃棄物関係の片付けとか安定化というのを早期に図ることというのが、リスク低減につながるというような感じでしょうか。

○山中委員長 リスクマップでも提案をさせていただいておりますけれども、やはり液状の廃棄物をきちんと処理をして、分類をして、できれば固形化していくということが、一番そのリスクを下げる大きなポイントになるかなというふうに思っておりますし、また固形状の廃棄物についても、様々な廃棄物がございますので、分類処理ということをきちんと進めていかなければならないなというふうに思っています。

私、少なくとも昨年5回、現地に行きましたけども、かなり3月、4月の段階に比べますと、固形状の低レベルの廃棄物の分量というのは、焼却炉が一応機能して、かなり分量が減っているということで、物量的には減らすことができているのかなというふうに思っておりますけれども、まだまだ高レベルの固形状の廃棄物も残っておりますし、処理

分類ということで言いますと、まだまだその分析能力も足りないということで、これからまだ努力をしていただかないといけないのところかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ありますでしょうか。

イワイさん。

○記者 日経新聞のイワイです。

先ほど質問がありました、駅での資料の受渡しの件でお伺いしたいのですが、この件は委員長としてはどのように受け止められているのでしょうか。

○山中委員長 事務方同士のいわゆる方針の、いわゆる聞き取りとかですね、資料のやり取りということについて、特段その委員会に直接、何か影響を及ぼしているとは思っておりませんし、何かそれが問題であるというふうには思っておりません。

ただ、こういう資料は公開してほしいとか、あるいは面談であれば概要は示してほしいということで、透明性を上げてくださいというお願いはしましたけれども、特にその委員会に対して、委員会の独立性に何かこういう事務職員のやり取りが影響を及ぼしているというのは全く考えていません。

○記者 今回明らかになった、駅で資料を受け渡したケースというのは、その面談の記録を公表しないとけないようなものなのか、公表しなくてよいのか、それはどういう御認識ですか。

○山中委員長 私自身が報告を受けた限りによれば、本当に汚れた資料をさらの資料に交換したというだけの話なので、そこで何か面談していたというふうには報告は受けていませんし、そういうふうには捉えていません。

○記者 私自身の感覚ですけれども、その駅で資料を役人の方々が受渡しをしているという、その行為自体が非常に強い違和感を覚えるのですが、なぜそのような場所で、そのようなことをしたのかということに、すごく違和感を覚えるのですけれども。金子さんが国会で説明された内容、先ほど委員長も説明されたのですが、その説明で納得されましたでしょうか。

○山中委員長 そういう習慣だったのだろうなというふうに受け止めています。私もずっと役所で勤めていたわけではないので、そういうことが普通に行われていたのだろうなという、その程度の受け止めです。ものすごく、なんかも重大なことが行われたというような認識では、報告を聞く限り、受け止めていません。

○記者 私が今まで、霞が関でいろいろな官僚の方を取材してくる中で、駅で資料を受け渡したという話は初めて聞きまして、資料をやり取りするときによく使われているのはメールなのですね。今回、なぜメールで資料のやり取りをしなかったのかということ、ちょっと想像しますと、メールは記録が残ってしまうので、記録を残したくなかったのかなと想像するのですけれども、その辺りやはり強い違和感を感じるのですが、委員長

はどうか。

○山中委員長 報告を聞いた限り、そんなに違和感を感じるようなものではなかったですし、事実関係、これ以上調べないといけないような、ものすごい重大なことが起きたとは思いませんでした。資料のやり取りというのは、公開できるもの、公開できないもの、いろいろあるでしょうけども、少なくとも委員会は彼らのいわゆる資料のやり取りとは全然違うところで委員会の議論というのは、全然独立に行われていますので、委員会の何か議論に対して、ものすごい重大な影響を及ぼすというふうには考えておりませんし、我々のその議論の内容にその行為がものすごく影響を及ぼすものであるというふうには、受け止めはしませんでした。

○司会 御質問に対して、事務方から補足説明させていただきます。

○金城原子力規制企画課長 今、ちょっと質問が集中しているので、企画課長の金城のほうからお答えさせていただきますと、まずこれ資料ですね。マサノさんのものもちょっと一緒に答えますと、やはりこの資料のやり取りが必要だとなったのは情報開示請求が来てからです。というのは、我々どういう資料を受けて説明受けたのだけというの検証を始めていて、これエネ庁資料もなんか同じ資料でも結構バージョンがいろいろあるので、そこをちゃんと特定しないといけないなということで始まったのですが。ただこの資料自体は、原則エネ庁側の資料であって、回収資料になっていて、ほとんどの人が残していなかったのですね、エネ庁に持っていきますから。たまたまうちの職員の1人が念のためとっていたのですが、当然本人もどうせ捨てる資料として持っていたので、いろいろメモを書いていたと言いましたが、メモは本当、全然関係ない、面談ときのメモではなくて、問合せが来たら電話番号と名前を控えて、どういう質問でとかですね。実際、一瞬僕もちらっと見ましたが、全く関係ない、そういう本当にメモで使っていて、いずれ捨てる予定の資料のような扱いでしたと。そうしたときに、一応、もしこの後、情報開示請求でいろいろと出すのであれば、もしそれが我々が出すとすると、多分その個人的な情報とか、消していくと真っ黒になってしまうぐらいのメモ書きでしたから、そういった意味で、エネ庁にもちゃんと伝えて、我々が聞いた説明資料はこれだよねといったことでやり取りをして、それをもらったのが目的でしたと。最終的にエネ庁に移送して、開示は対応するという事になったので、その資料の公開についてはエネ庁側に行きましたので、その資料は残っていませんけど、そういうものでありましたと。

あと、なぜわざわざというところですが、多分これ厳密につめたわけではないのですが、大分忙しい職員でもあるので、いろいろなことついでに、一番それが手早く受け取れるタイミングだったというふうには聞いております。

そんな感じで、御質問には答えていますでしょうか。もし何か追加でありましたら、質問いただければと思います。

○司会 イワイさん、お願いします。

○記者 今ひととおり、御説明を受けたのですけれども、手書きで書かれた内容が一体、今、金城さんが説明された内容だけだったのか、何だったのかというところも気になるところではありますし、やはり、なぜ駅で受け渡すということをしたのかというところも、今の説明では私自身は全然納得できないのですけれども、そもそもやはり、この議論を始めるタイミングで委員長が面談の記録を残して公表するよという指示をされた、そのことに対してこれはその指示に違反しているのではないかなということ私には思うのですけれども、いかがですかね。

○山中委員長 面談が行われていたのであれば、そこで、それはけしからんなどは思いますけれども、報告を聞く限り、資料を手渡したという、その程度の話かなというふうに受け止めたので、特に私からの指示を裏切ったというふうには捉えておりませんし、委員会としての何か議論に影響を及ぼすものであるとは思っておりませんので、そこについては特段、報告を受けたというところにとどめました。特に何か大きく違和感を感じたわけではなかったのです。

○黒川総務課長 1点、事務方から補足しようと思います。私、総務課長黒川ですけれども、直接その件を担当していない第三者的立場で聞き取りをしたので、私も何でそんなこと思いましたけど、なるほどそれなら自然かなと思ったので、一応そういう説明をしようかと思って。

まず、メールは基本使わないです。要は普通の案件なら当然メールですけど、本件は非常に情報管理を厳しくしていましたので、メールで送れば当然転送というのがあり得ますので、基本紙でやり取りする。これはもう霞が関の中でも基本というか、情報管理を厳しくするときは紙でやり取りする。これは基本の基本で、次に、何で駅でということになりましたけど、要はこちらが汚してしまったものをもらいに行くので、基本こちらがこちらに行くという、当然そういう関係になりますけど、そうすると、わざわざ何とか課まで来ていただいてというところもあるので、ちょっと向こうも譲って駅までは行きますよという感じになりましたということで、割とありそうな話というか、わざわざ課までは来ていただかなくても、そこまでは行きますよぐらいなら、普通にあるかなと思ったというのが私の印象です。

○司会 御質問いかがでしょうか。

マサノさん、2回目挙げていらっしゃると思います。ほかの御質問なければ、マサノさんで終わりにしたいと思います。

では、マサノさんはお待ちください。タカオカさん、お願いします。

○記者 中日新聞のタカオカと申します。

今日の会合で、議題1についてお尋ねしたいのですけれども、改めて今回の志賀原発の断層の判断について受け止め、改めてまずどう感じたかというのと、今回の会合を経

て説明なども受けて、今回の説明で納得できたのかというところを、2点お伺いしたいのですけれども。

- 山中委員長 今日の1番目の議題というのは、恐らく志賀原発2号炉の敷地内断層の活動性について、有識者の見解と審査会合で出された見解というものの差異があるという、このことについて、まず具体的な説明と、有識者会合を開くべきかどうかという、その2点だったと思います。

1点目の活動性については、審査会合の中でかなりデータをたくさん積み上げていただいて、上載地層法だけではなくて、鉦物脈法も使ってS-1、S-2、S-6の活動性についてきちんと評価をしていただいたかなというふうに思っています。

私自身も、去年の夏ですけれども、敷地の中のS-4、私はS-4を見せていただいたのですが、評価の仕方というのを説明を受けて、こういう評価をされて、活動性について議論をするのだなというのは納得できましたし、今日の説明で、少なくとも石渡委員からの御説明あるいは資料の御説明を受けて、その活動性を否定されたということについては十分納得はできたところではあります。

一方、有識者と審査会合の見解が差があるのではないかと、その点と、有識者会合をもう一度開くべきかどうかというところなのですけれども、少なくとも有識者会合で出た課題については、十分データを積み上げた上できちんと評価をなさいます。有識者の見解としては、活動性は否定できないけれども、今後きちんとデータを積み上げて検証をなさいますという、そういう評価だったというふうに思っておりますし、それはあくまでも参考として判断をさせていただいて、委員会としては5人の委員が活動性は否定されたという審査会合の結果を支持して、有識者会合を改めて開く必要はないという、そういう結論を出されましたので、私も同様の意見でございました。

- 司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

それでは、マサノさんで終わりにしたいと思います。マサノさん、お願いします。

- 記者 フリーランス、マサノです。

引き続き、先ほどの駅の資料の受渡しの件なのですけれども、この件について2月3日に私自身が黒川総務課長のほうに質問させていただいたと思うのですけれども、そのときに、要するに委員長の指示で、これからはきちんと記録を残していきましょうと、その指示があった後で、駅で会って資料交換をしているというようなことが、告発がありまして、それで聞いたのです。そのときに黒川課長は、おおよそそんなことをしているとは思いませんと2度おっしゃったのですね。まず、山中委員長は通常はこういったことはあり得ないというふうに認識をちょっと改めていただきたいのですが、それはよろしいですか。

- 山中委員長 普通、駅で資料の交換とかしないですよ。それは、普通さうだろうなと思います。



- 記者 ありがとうございます。委員長は、今回のことも、また重大なことではないとおっしゃったのですけれども、金城課長があっさりと、これは情報開示請求があった後だとおっしゃいました。情報公開請求の内容は、この間9月までの、7月以降、もっと前でしたよね。9月に運転期間について話がされる前に、どのようなやり取りが他省とあったかというのを教えてくれということだったので、もともとのオリジナルのデータがあったとしたら、手書きが書かれていたとしても、そのまま出すのが情報公開法の趣旨なのですけれども、それが捨ててしまったのですか、金城課長。
- 金城原子力規制企画課長 これは、資料を一応確認した結果、エネ庁のほうで開示請求すべき資料となりましたので、そちらのほうで開示するといったことで、こちらでの保存の必要がなくなったということで廃棄してあります。
- 記者 そうしますと、様々なバージョンがあるとか、今捨ててしまったということも言いましたけれども、これ自体が公文書管理法違反になってしまいますけれども、委員長、この件について詳細に公文書管理法の担当者ときちんとお話を一度されるべきではないでしょうか。
- 山中委員長 話をしてみますけど、少なくとも皆さんに誤解をされているということは、誤解を解かないといけないので、少し話をしてみます。
- 黒川総務課長 事務方から補足を。一応、私、公文書管理の担当も兼ねている総務課長、黒川です。
- そこは特に公文書管理法に違反しているとは考えません。
- 記者 すみません、公文書管理法の担当といった規制庁内ではなく、すみません、総務省なり内閣府でしたね。多分、内閣府のほうの御担当に、ぜひ聞いていただきたい。
- 黒川総務課長 いえ、その必要があるとは考えません。
- 記者 では、次の質問をさせていただきます。
- 先ほどの続きで、衆議院の環境委員会で3月10日に黒塗りにしている資料を引き続き開示しないということを委員長答弁されましたけれども、もう国会に提出されていますので、隠す必要はなくなったと思いますから、まずは黒塗りを外すということが必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
- 山中委員長 多分そのときお答えをさせていただいた答えと一緒になるかと思うのですけれども、やはり職員同士の意見交換を阻害するような、そういう公開の仕方というのは、少なくともすべきではないし、情報公開法の不開示の理由に当たると私は思っておりますので、その点については黒塗りというのは、その文書については、恐らく外すことはないかなというふうに思っております。
- 記者 先ほどの件で委員長が、国民に疑われている事案だということをおっしゃられてまして、これと全く同じだと思うのですけれども、一連の流れだと思うのですけれども、規制委員会の独立性が問われており、どういうやり取りがあったのかということ国民は知りたいと思っているわけなので、国会審議の前に全てつまびらかに、内容的にはも

う黒川課長がまさに口頭では説明されていますけれども、口頭で聞けていない方も含めて開示が非常に必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

- 山中委員長 委員会の独立性に影響を及ぼすというふうには考えておりません。職員のやり取りが直接、委員会の独立性に何か影響を及ぼしたというふうには考えておりません。ただし、情報はできるだけ透明性を持って出していただくということについては、少なくとも、そういう方向で指示をしたところですので、今後、そういう原子力の推進をしている官庁とのやり取りというのは、少なくとも公開の対象になろうかと思えます。
- 記者 情報公開に非常に積極的ではない消極的な姿勢というのは、とても見えていると思うのです。その一つとして、移送してしまったという問題があります。エネ庁と規制庁とのやり取りの資料の中で、規制庁の分は開示するけれども、エネ庁の部分は移送しますということにしてしまったわけですが、先ほど、わざわざメモ書きのついたものを捨ててまで、新しいものをわざわざメールではなく、わざわざ駅まで取りに行ったにもかかわらず、それを移送してしまうというのは非常に不自然であり、開示しないための、全てが開示しないための工夫にしか見えないのですが、委員長はそのようにお考えになりませんか。
- 山中委員長 繰り返しになりますけれども、委員会の独立性というのは、職員がどういうふうなやり取りをしようが、我々は独立して議論を行っておりますので、特にそういうやり取りでこういうことがあった、ああいうことがあったということが影響しているとは思いませんし、今回できる限りそういう情報を公開するようという指示をしましたが、少なくとも委員会の独立性とは別の問題だというふうに考えています。
- 記者 ほかの質問を、すみません、させていただきます。今日、杉山委員が1F（福島第一原子力発電所）事故後の事故調査の中間取りまとめの目的について明確化したいということをおっしゃっていましたが、これはちょっと憶測なのですが、今現在、議論している高経年化制度との関わりは何かあるとお考えでしょうか。
- 山中委員長 特にございませぬ。事故そのものの調査をどういうふうに行っていくかということについては、あまり頻度を高く議論をしておりましたので、改めてそういう目的とか事項というのを定めましょうということ、杉山委員から提案いただいて、そういうことを委員の間で議論しようという、そういうことだと思います。
- 記者 では、ちょっと別の話として伺います。先日の杉山委員の検討チームでは、古い設計については、どうも今回の劣化管理の制度ではカバーできないのではないかということが見えてきたと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。
- 山中委員長 設計の古さについては、恐らく前回の検討会で議論になったかと思うのですが、IAEA（国際原子力機関）でも検討されているような取組の中で、SSG（Specific Safety Guide）-25とかあるいは48の中に記載がありますように、バックフィットで相当な部分が読み込めるというふうには思っておりますし、プラスPSR（定期安

全レビュー)ですとか、FSAR(安全性向上評価)というような取組も我々はやっておりますので、そういったところでカバーしていくという、そういうふうに議論の中では進んでいくのかなというふうに受け止めています。

私自身、バックフィットでIAEAの文書の中にも出てきておりますけれども、我々はバックフィット制度を持っているので、その中できちんと古さについては読み込めるし、例えば知識ですとかあるいは設計哲学についての変遷についても、バックフィットとのやり取りの中できちんと見ていくことができるのかなというふうに思っています。

現状で、それほど設計の古さに対応できていないとは思っておりませんが、そういう、もう一工夫すればきちんと見ることができるかなというふうに思っています。

- 司会 すみません、マサノさん、長くなっておりますので、質問を簡潔にお願いします。
- 記者 バックフィットで対応できない、例えばコアキャッチャーのようなもの、あると思います。これについてはどうされますか。
- 山中委員長 例えば新型炉、全く新しい炉のタイプでいろいろなものが出てきたときに、どう捉まえていくかというのは議論になるところかなというふうに思います。例えば、コアキャッチャーみたいなものをつけた炉と、既存炉のいわゆるバックフィットのようなものとの、いわゆる比較ということができるとかどうかというところも議論はしないといけないかなというふうに思っています。
- 記者 すみません、最後です。先ほど1F事故についても聞きましたけれども、1F事故で分かった問題の一つとして、汚染水がどんどん増加してしまうという件があります。こういったものは、現在の制度に反映していく必要があると思うのですが、これはバックフィットでできますか、できませんか。
- 山中委員長 汚染水の問題というのは、多分、耐震性の問題ですとか、溢水の問題と関連する問題かなというふうに思いますので、これまでの新規制基準の中である程度対応できていることだろうというふうに思っています。
- 記者 ありがとうございます。
- 司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—